

令和2年2月議会 追加提案の概要

新型コロナウイルス感染症緊急対策

令和2年2月議会 追加提案の概要

ポイント

県民の皆さまの健康、生活を守ることを第一に考え、かつ経済へのダメージを最小限に食い止める観点から、必要な対策を迅速かつ的確に実施

対策額 約40億円
(債務負担行為を含む)

1 令和元年度一般会計補正予算額 170百万円 (債務負担行為額 363百万円)

1. 感染予防、感染拡大防止

57百万円

- ◆ 介護施設、障害者福祉施設等へ配布する保健衛生用品（マスク、消毒液）を一括購入
 - ◆ 臨時休校に伴う、放課後子ども教室、放課後等デイサービスの開設時間延長、利用増に係る経費を補助
- など

2. 経済影響対策

総額 113百万円
(債務負担行為額 363百万円)

- ◆ 売上が落ち込む事業者向けに、保証料・利子補給を行う新規の融資メニューを創設
- ◆ 生活福祉資金貸付制度に特例を設け、個人向け緊急小口資金等を拡充

2 令和2年度一般会計補正予算額 553百万円 (債務負担行為額 2,906百万円)

1. 感染予防、感染拡大防止

53百万円

- ◆ 帰国者・接触者外来設置協力医療機関に対して、院内感染防止に必要な医療器材（簡易ベッドや個人防護具等）の整備を支援
 - ◆ 入院医療に係る費用を公費により負担
 - ◆ PCR検査に必要な検査試薬を追加購入
- など

2. 経済影響対策

(債務負担行為額 2,906百万円)

- ◆ 売上が落ち込む事業者向けに、保証料・利子補給を行う新規の融資メニューを創設

3. 危機事象への備え

500百万円

- ◆ 感染拡大により新たに生じる事象等に機動的に対応するため、予備費を追加計上

令和2年2月議会 追加提案の全体像

歳入

令和元年度予算

(単位 千円、%)

区分	令和元年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	2月補正額			計(A+B=C)		
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 一般財源	309,738,051	△ 4,853,766	6,579	△ 4,847,187	304,890,864	312,901,588	△ 2.6
県税	66,929,728	△ 2,258,406		△ 2,258,406	64,671,322	65,778,951	△ 1.7
地方消費税清算金	27,838,010	△ 1,637,959		△ 1,637,959	26,200,051	27,342,870	△ 4.2
地方譲与税	14,183,490				14,183,490	13,776,527	3.0
地方交付税等 ⁽⁷⁺¹⁾	186,998,635	△ 193,942		△ 193,942	186,804,693	190,397,047	△ 1.9
(うち地方交付税)ア	(172,296,635)	(37,258)		(37,258)	(172,333,893)	(171,376,847)	(0.6)
(うち臨時財政対策債)イ	(14,702,000)	(△ 231,200)		(△ 231,200)	(14,470,800)	(19,020,200)	(△ 23.9)
財調基金取崩ウ	2,332,213	△ 332,213	6,579	△ 325,634	2,006,579	2,000,000	0.3
その他	11,455,975	△ 431,246		△ 431,246	11,024,729	13,606,193	△ 19.0
(2) 特定財源	162,887,872	5,889,931	163,067	6,052,998	168,940,870	169,350,005	△ 0.2
国庫支出金	74,570,864	2,946,092	138,065	3,084,157	77,655,021	78,242,073	△ 0.8
県債工 ^イ	58,699,000	5,355,000		5,355,000	64,054,000	67,535,000	△ 5.2
(うち行政改革推進債・退職手当債)オ	(6,000,000)				(6,000,000)	(7,000,000)	(△ 14.3)
減債基金(ルール外分)等カ	6,660,990	△ 853,202		△ 853,202	5,807,788	2,257,070	157.3
その他	22,957,018	△ 1,557,959	25,002	△ 1,532,957	21,424,061	21,315,862	0.5
総計(1)+(2)	472,625,923	1,036,165	169,646	1,205,811	473,831,734	482,251,593	△ 1.7

県債計 (イ+1:再掲)	73,401,000	5,123,800		5,123,800	78,524,800	86,555,200	△ 9.3
財源不足額 (7+1+1:再掲)	14,993,203	△ 1,185,415	6,579	△ 1,178,836	13,814,367	11,257,070	22.7

歳出

(単位 千円、%)

区分	令和元年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	2月補正額			計(A+B=C)		
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 経常的経費	355,538,517	△ 6,094,812	169,646	△ 5,925,166	349,613,351	350,630,203	△ 0.3
人件費	114,645,016	472,812		472,812	115,117,828	116,238,467	△ 1.0
(うち退職手当を除く)	(102,849,672)	(107,736)		(107,736)	(102,957,408)	(103,799,973)	(△ 0.8)
扶助費	12,337,498	131,036		131,036	12,468,534	12,285,351	1.5
公債費	65,855,830	△ 995,001		△ 995,001	64,860,829	66,912,126	△ 3.1
その他	162,700,173	△ 5,703,659	169,646	△ 5,534,013	157,166,160	155,194,259	1.3
(2) 投資的経費	117,087,406	7,130,977		7,130,977	124,218,383	131,621,390	△ 5.6
普通建設事業費	104,879,431	7,755,800		7,755,800	112,635,231	106,630,807	5.6
補助事業費	71,624,745	10,642,482		10,642,482	82,267,227	75,165,546	9.4
単独事業費	33,254,686	△ 2,886,682		△ 2,886,682	30,368,004	31,465,261	△ 3.5
災害復旧事業費	12,207,975	△ 624,823		△ 624,823	11,583,152	24,990,583	△ 53.6
総計(1)+(2)	472,625,923	1,036,165	169,646	1,205,811	473,831,734	482,251,593	△ 1.7

歳入

令和2年度予算

(単位 千円、%)

区分	令和2年度			前年度当初 (D)	前年度当初比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	316,131,332	523,276	316,654,608	307,489,513	3.0
県税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ⁽⁷⁺¹⁾	188,708,000		188,708,000	185,729,000	1.6
(うち地方交付税)ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(171,027,000)	(2.3)
(うち臨時財政対策債)イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩ウ	2,000,000	523,276	2,523,276	2,000,000	26.2
その他	10,694,918		10,694,918	10,809,285	△ 1.1
(2) 特定財源	147,081,668	29,276	147,110,944	153,217,639	△ 4.0
国庫支出金	68,871,995	29,276	68,901,271	69,592,074	△ 1.0
県債工 ^イ	50,431,000		50,431,000	54,935,000	△ 8.2
(うち行政改革推進債・退職手当債)オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	△ 50.0
減債基金(ルール外分)等カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	23,656,653		23,656,653	22,029,575	7.4
総計(1)+(2)	463,213,000	552,552	463,765,552	460,707,152	0.7

県債計 (イ+1:再掲)	64,221,000		64,221,000	69,637,000	△ 7.8
財源不足額 (7+1+1:再掲)	9,122,020	523,276	9,645,296	14,660,990	△ 34.2

歳出

(単位 千円、%)

区分	令和2年度			前年度当初 (D)	前年度当初比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	359,576,582	552,552	360,129,134	353,612,016	1.8
人件費	115,667,710		115,667,710	114,126,016	1.4
(うち退職手当を除く)	(103,845,942)		(103,845,942)	(102,330,672)	(1.5)
扶助費	12,309,498	12,000	12,321,498	12,302,757	0.2
公債費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	166,367,665	540,552	166,908,217	161,327,413	3.5
(2) 投資的経費	103,636,418		103,636,418	107,095,136	△ 3.2
普通建設事業費	97,094,592		97,094,592	97,690,236	△ 0.6
補助事業費	66,354,251		66,354,251	65,413,539	1.4
単独事業費	30,740,341		30,740,341	32,276,697	△ 4.8
災害復旧事業費	6,541,826		6,541,826	9,404,900	△ 30.4
総計(1)+(2)	463,213,000	552,552	463,765,552	460,707,152	0.7

1 感染予防、感染拡大防止

総額：138百万円（既計上予算（予備費含む）対応分：28百万円、補正予算対応分：110百万円）

県民の皆さまの安全安心を第一に考え、必要な対策を迅速かつ的確に実施！

検査・医療体制の強化、感染拡大防止策の実施



- **医療機関への医療器材の整備** 【R2補正予算額：26,552千円】
→新型コロナウイルス感染症に係る診療を行うため、帰国者・接触者外来を設けた医療機関に対して、**院内感染防止に必要な簡易ベッドや個人防護具などの医療器材の整備を支援**
- **入院医療費の公費負担** 【R2補正予算額：12,000千円】
→新型コロナウイルス感染症患者に係る**入院医療費を公費で負担**
- **検査体制の確保** 【R元補正予算額：3,300千円、R2補正予算額：14,000千円】
→帰国者・接触者外来を設けた**医療機関における検査やPCR検査に必要な検査試薬の追加購入**などを実施
- **介護施設等への保健衛生用品の配布** 【R元補正予算額：35,922千円】
→感染拡大を防止するため、**マスク、消毒液を県が一括購入し、介護施設や障害者福祉施設等に対して配布**
- **社会福祉法人等におけるテレワークの推進** 【R元補正予算額：1,367千円】
→在宅就労を推進するため、**就労系障害福祉サービス事業者におけるテレワークのシステム導入経費等を支援**
- 国から配布されるマスクや寄附を受けたマスクなどについて、感染症指定医療機関及び帰国者・接触者外来などへ優先供給

感染拡大防止策の影響を受ける方々への支援



- **児童生徒の居場所の確保** 【R元補正予算額：5,617千円】
→小学校の臨時休校中の子どもの居場所確保のため、国の財政支援を活用し、**放課後児童クラブ・放課後子ども教室の開設時間を延長**。また、放課後子ども教室については、**国の支援範囲（8時間）を超えて開設時間を延長する場合に、県独自の支援策として、必要な経費を市町村へ補助**
- **障害児の受け皿の確保** 【R元補正予算額：10,440千円】
→特別支援学校等の臨時休校に伴う、**放課後等デイサービスの利用児増加に係る費用を市町村へ補助**



2 情報発信、相談体制の整備

4つの相談窓口を開設し、**県民の皆さまの不安や疑問に対応できる体制を整備！**

- 発熱、咳など体の健康、予防、医療機関の受診等について相談したい方

新型コロナウイルス健康相談センター
TEL：088-823-9300
FAX：088-873-9941
【受付時間】9時～21時（毎日）

- 新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族等（メンタルヘルス相談窓口）

高知県立精神保健福祉センター
TEL：088-821-4966
【受付時間】
8時30分～17時15分（平日）

- 中小企業者の方（事業資金等の相談など）

経営相談窓口
TEL：088-823-9695
FAX：088-823-9138
メール：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
【受付時間】
8時30分～17時15分（毎日）

- その他の内容について相談したい方（健康相談以外に関すること）

新型コロナウイルス問い合わせ窓口
TEL：088-823-9024
FAX：088-823-9253
【受付時間】
8時30分～21時（平日）

各種情報は県ホームページ内の特設ページにて随時更新しています。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVIT-19.html>

県特設ページはこちらから→



3 経済影響対策

総額：3,382百万円（補正予算対応分：113百万円（債務負担行為）3,269百万円）

本県経済への影響緩和に向け、国の緊急対応策などを最大限活用し、一連の対策のさらなるバージョンアップを図るとともに、スピード感を持って実行！

休業者等への支援

- 県** ○生活福祉資金貸付の拡充【R元補正予算額：113,000千円】
→国の緊急対応策に対応し、**休業等を理由に一時的に資金が必要な方への緊急小口資金の特例貸付等を実施するための費用を計上**
- 国** ○学校の臨時休校に伴い、休暇取得が必要となった保護者を支援するため、新たな助成金制度を創設
○事業活動を縮小せざるを得ない場合でも、雇用が一定維持されるよう、雇用調整助成金の特例措置を拡大



事業者への支援

- 県** ○新たな保証料・利子補給制度の創設【R元補正債務負担行為：363,200千円、R2補正債務負担行為：2,905,600千円】
→売上高等の減少による資金繰り悪化に対応するため、**県において新たな融資制度を創設し、事業者の保証料や金利の負担を軽減**
○各種融資制度について、商工会・商工会議所等と連携した周知を行い、活用を促進
- 国** ○小規模事業者や農林漁業者等に対し、日本政策金融公庫による、実質的に無利子・無担保の融資を実施



事態収束を見据えた施策

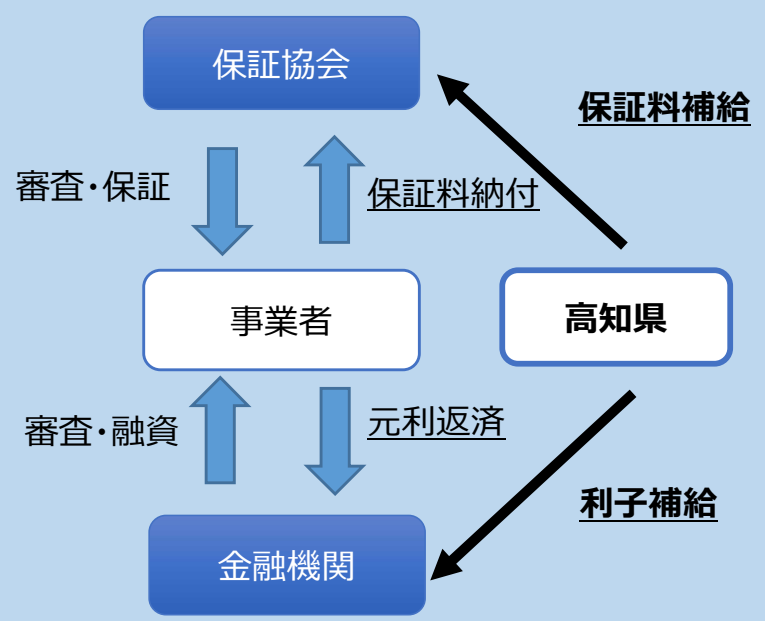
国の動向を注視しつつ、県産品の国内外向けプロモーションの強化や、観光需要の早期回復を目指した宿泊割引などのインセンティブ策による誘客振興対策について、速やかに実施できるよう検討を進める

ポイント
対策の

民間金融機関等と連携した新たな**保証料補給制度及び利子補給制度の創設**、既存メニューの要件緩和の実施により、国の緊急対策における資金繰り支援とあわせて、売上高等が減少している**事業者の資金調達に対する支援を大幅に強化!**

1 新たな融資制度の創設

<県融資制度のスキーム>



県制度融資とは
 県融資制度は、県が保証料の一部又は全てを負担し、金融機関と信用保証協会の協力を得ることにより、事業者の皆様が資金調達される際の負担軽減を図ることを目的とした制度

ポイント1
 新たな**保証料補給制度**により、**事業者の保証料負担をゼロ**に
 (一部対象者を除く)

既存の融資枠を活用して実施

ポイント2
 新たな**利子補給制度**を創設し、**事業者の金利負担を最大4年間実質ゼロ**に

融資枠(新規)
 R元:40億円
 R2:320億円

新 <新型コロナウイルス感染症対策融資>

【要件】 (ア) 新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1月間の売上高等が減少している方
 (イ) 今後売上高等の減少が見込まれる方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内(うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定(※)
 【保証料率】 セーフティネット保証4・5号 } 0.0%
 危機関連保証認定 }
 その他 } 0.1%

【適用期間】 令和2年3月13日から当面の間

新 <新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給>

【要件】 (ア) セーフティネット保証4号の認定を受けられた方
 (イ) セーフティネット保証5号の認定を受けられた方
 (ウ) 危機関連保証の認定を受けられた方

【貸付限度額】 1億円
 【償還期限】 12年以内(うち据置期間4年以内)
 【貸付利率】 金融機関等による審査を経て決定(※)
 【利子補給率】 据置期間中の貸付利率(実質無利子化)
 【適用期間】 令和2年3月24日から当面の間(予定)

(※) 2.27%以内(金融機関へ貸付金利の軽減を要請していく)

2 既存融資制度の要件緩和等

(令和2年3月13日から当面の間)

新型コロナウイルス感染症に起因して最近1月間の売上高等が減少している方、又は、今後売上高等の減少が見込まれる方に対して、「活用可能となる融資の拡大」「借り換え条件の緩和」「償還期間の延長」といった要件緩和等を行う

1 感染予防、感染拡大防止

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	①新型コロナウイルス感染症対策本部の設置（2/13～）	危機管理部
	②国の「クラスター対策班」の受け入れ	健康政策部
	③ウイルス検査体制の強化 → PCR装置1台（3/4～）、核酸自動精製装置2台（3/10～）を追加設置	
	④感染症指定医療機関における患者の受け入れ病床の拡充 → 11床→23床程度へ拡大	
	⑤感染症指定医療機関以外における入院患者受入の拡充	
	⑥帰国者・接触者外来の拡充	
	⑦特別支援学校等の臨時休業に伴う障害児の受け皿の確保 → 放課後等デイサービス事業所の受入拡大にて対応、長期休暇支援事業の前倒し実施への支援	地域福祉部
	⑧県立学校の臨時休業（3/4～）、市町村教育委員会及び私立学校への同様の対応の要請	教育委員会 文化生活スポーツ部
	⑨放課後児童クラブ等の活用による児童生徒の居場所の確保の要請	教育委員会
	⑩クルーズ船寄港時における受入態勢の強化 → サーモグラフィー、ゴーグル、体温計の配備	土木部
	⑪クルーズ船寄港時における感染拡大防止策のさらなる充実 → アルコール消毒液、マスクの準備（発注済）	
	⑫県立施設の休館等（3/1～随時） → 文化施設、オーテピア、牧野植物園の屋内施設など	各部局

1 感染予防、感染拡大防止（続き）

分類	主な内容	部局名
検討中 又は 実施予定	①感染症指定医療機関及び帰国者・接触者外来などへのマスクの優先供給（17万枚）	健康政策部
	②入院医療に係る費用を公費により負担	
	③帰国者・接触者外来を設けた医療機関において、検査を実施	
	④PCR検査の実施に要する経費（検査試薬、個人防護具等）の確保	
	⑤帰国者・接触者外来の設備整備支援 → 簡易ベッド、個人防護服など	
	⑥特別支援学校等の臨時休校に伴う障害児の受け皿のさらなる確保 → 放課後等デイサービスの利用児増加にかかる費用を市町村へ補助	地域福祉部
	⑦在宅就労を推進するため、就労系障害福祉サービス事業者におけるテレワークのシステム導入経費等を支援	
	⑧社会福祉施設等へのマスク及び消毒液の配布支援	
	⑨放課後子ども教室の臨時開設に伴う財政的支援（※放課後児童クラブについては国から直接支援）	教育委員会
	⑩市町村が幼稚園へ配布する保健衛生用品を一括購入する経費への支援 → 子ども用マスク、消毒液等（※保育園・幼保連携型認定こども園については国から直接支援）	

2 情報発信、相談体制の整備

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	①新型コロナウイルス健康相談センターの設置（2/4～）	健康政策部
	②新型コロナウイルス感染症ポータルサイト（県HP内の特設ページ）の開設	総務部
	③新型コロナウイルス感染症対策本部における電話相談ダイヤルの設置（3/3～）	危機管理部 総務部

2 情報発信、相談体制の整備 (続き)

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	④感染者やご家族など関係者の心理的ケアを行う、「こころの相談対応窓口」を開設 (3/10～)	地域福祉部
	⑤各商工会議所等における経営相談窓口の設置 (1/29～)	商工労働部
	⑥中小企業の事業資金等に関する相談窓口の設置 (2/27～)	
	⑦農林水産事業者の業況悪化に対応する融資制度の周知	農業振興部 林業振興・環境部 水産振興部
	⑧感染児童の在籍校へのスクールカウンセラーの集中派遣	教育委員会
	⑨高知県警察新型コロナウイルス対策本部の設置 (3/2～) → 混乱に乗じた犯罪の予防及び取り締まり	警察本部

3 経済影響対策

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	①自立相談支援機関等における生活困窮者への相談支援	地域福祉部
	②休業により収入が減少する方などへの支援 → 生活福祉資金・母子父子寡婦福祉資金の貸し付け	
	③県の制度融資による支援(2/27～) → 経済変動対策融資、安心実現のための高知県緊急融資(令和元年度実行分100億円以上の融資枠を確保)	商工労働部
	④保証付き融資の保証対象企業の拡大等(3/6)(3/13) → 旅行業に加え、宿泊業、飲食業等40業種を対象に追加 → 3/13から316業種を追加 (全508業種)	

3 経済影響対策（続き）

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	⑤国の資金繰り対策（第2弾） → 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」「特別利子補給制度」の創設、マル経融資の金利引き下げ、危機関連保証(100%保証)の初発動 等	商工労働部
	⑥国によるサプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓等への支援	
	⑦国による雇用調整助成金の特例措置の追加実施 → 休業時の雇用維持に対する助成	
検討中 又は 実施予定	①生活福祉資金貸付制度の特例措置による個人向け緊急小口資金等の拡充	地域福祉部
	②制度融資の拡充 → 新たな保証料補給制度及び利子補給制度の創設 → 既存融資制度の要件緩和等（融資の対象者の範囲の拡大や借り換え要件の緩和、償還期限の延長等）	商工労働部
	③見本市（産業振興センター関係）の出展キャンセル料等に対する支援	
	④公共交通事業者への支援	中山間振興・交通部
た 施 策 を 見 据 え た 事 態 収 束	①観光需要の早期回復に向けた緊急対策事業の検討	観光振興部 林業振興・環境部
	②県産品の国内外向けのプロモーションの充実の検討	各部局

行政手続きや公共調達等の臨時的措置

分類	主な内容	部局名
実施中 又は 実施済	○障害支援区分、要介護認定・要支援認定の認定期間の延長（最大12ヶ月）	地域福祉部
	○放課後等デイサービス事業の提供時間等が変更になった際の届出の弾力的な対応（事後も可）	
	○児童扶養手当や特別児童扶養手当等の認定請求等が遅延する場合の弾力的な対応	
	○特定非営利活動法人の事業報告書等の提出が遅延する場合の弾力的な対応	文化スポーツ部
	○県発注の工事現場を閉所又は建設工事を一時中止する場合等に関して受注者の責によらないこととする取扱いの実施	各部局
	○県発注の工事における監理技術者等の配置に関する弾力的な運用（短期間の離任や途中交代等）	土木部
	○建築士の定期講習を受講できなかった場合における弾力的な対応	土木部
	○運転免許証の更新手続きが困難な方への弾力的な対応（有効期間の末日が3/13～3/31の方に限り3ヶ月延長）	警察本部
予定実施	○個人事業税の申告期限の延長（3/16→4/16）	総務部
	○銃砲刀剣類の一斉検査の実施期間の延長（4/1～5/8→6/30）	警察本部